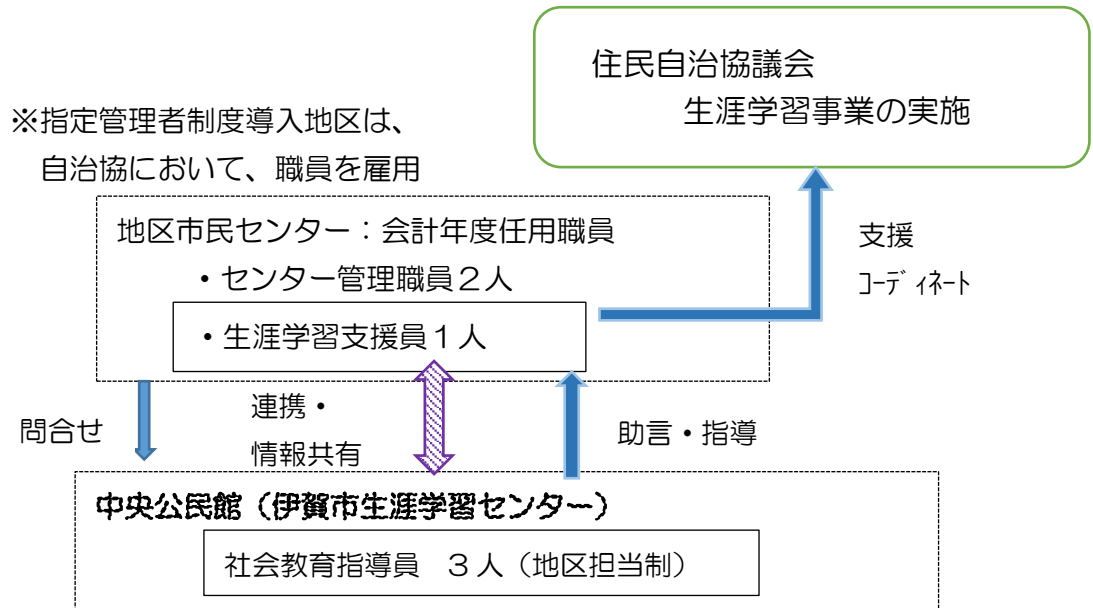


## 生涯学習推進の取り組みについて

### (1) 生涯学習推進体制のイメージ



### (2) 公民館活動

中央公民館事業の企画・運営（生涯学習課職員及び社会教育指導員3名）

- ・市全域を対象とした講座・教室等を開催
- ・地域出前講座の開催
- ・講師情報の管理（一覧の作成、ホームページ掲載等）

### (3) 研修会

#### ① 生涯学習支援員を対象とした研修会（月1回程度）

住民自治協議会が主体的に実施できる体制づくりを目指して、必要な支援ができるようにテーマに応じた研修によりスキルアップを図る。また、他地域の地域課題等を共有し、課題解決を考える。

#### ② 社会教育指導員を対象とした研修会の開催（年数回）

#### ③ 住民自治協議会を対象とした研修会の開催（年1回程度）

住民自治協議会の活動事例発表やグループ交流により新たな取り組みへの発見や他地域の情報共有を通して地域課題解決及び活動の活性化につなげる。

### (4) 地域の活動状況及び効果の把握

#### ① 聞き取り調査（4月）

各地域の現状を聞き取り、地域課題に応じた助言・指導（社会教育指導員3名）

#### ② アンケートの実施（2月）

次年度に向けて、①人材育成の仕組構築 ②事業実施の仕組構築 ③市民満足度 の視点から達成度を数値化し、地域活動効果を把握

### (5) 市内39地区の活動事例集の作成・配布（2月）

令和4年度中の地域活動の実施状況データを集約し、資料集を作成。併せて、サークル・団体の情報を集約し、地域を問わず参加できるようニーズに応じたサポート体制の整備